

早稲田大学 法学部 政治・経済 解答例

I

- 問1 A：政教分離 B：目的効果基準 C：違憲法令[立法]審査権 D：内閣法制局
 問2 アリストテレス 問3 4 問4 2
 問5 自然権とは、人間が生来保有する権利をいい、社会契約説とは、人々は自然権を確保するために契約を結んで国家を作ったとする考えである。社会契約説を主唱した人物として、ロックやルソーらがいるが、ロックの抵抗権やルソーが『社会契約論』で主張した自然権思想は、市民革命に影響を与え、各国の憲法にも採り入れられた。(150字)
 問6 4

II

- 問1 A：縦割り B：天下り C：特定秘密保護
 問2 ア：内閣は、憲法第7条の天皇の国事行為に対する「助言と承認」により、衆議院の解散を随時行うことができる。(50字)
 イ：内閣は、衆議院において不信任案が可決され、又は信任の決議案が否決された場合のみ、衆議院を解散できる。(50字)
 問3 3 問4 2 問5 1 問6 3 問7 2 問8 4

III

- 問1 A：名目 B：GDPデフレーター C：(外国)為替相場[為替レート]
 D：購買力平価
 問2 108 問3 5
 問4 (1)：GDPギャップ
 (2)：GDPから環境汚染等による経済的損失のコストを差し引いて、グリーンGDPを求める。(40字)
 問5 4 問6 4

IV

- 問1 A：無償 B：天皇機関説 C：ネガティブ・オプション 問2 4
 問3 (1)：3 (2)：教育委員会 問4 2
 問5 グリーン・コンシューマーリズム
 問6 労働基準法の規定を守らず、社員に過重労働や違法労働を強いる。(30字)
 問7 2